

第3回三浦市総合計画審議会（第2分科会）議事録

【日 時】 令和7年10月3日（金）9:00～11:30

【場 所】 三浦市役所 本館4階 議会第一会議室

【出席者】 小林直樹委員、笹谷月慧委員、鈴木隆一委員

【関係職員】 齊藤政策部長、鷺阪政策課長、小野政策課G.L、木村主査、高橋主任

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議題
 - (1) 次期総合計画（素案原案）について
 - (2) 会議録の公表手続きについて
 - (3) その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局

- ただいまから、第3回総合計画審議会第2分科会を開催する。
- 本日の資料の確認をさせていただく。次第と、資料14、15、16になる。そして8月29日の審議会で使用した資料1から13の内、資料11の素案を示しているので、確認のお願いする。不足している場合は、事務局の方までも申し出ていただきたい。
- それでは、議事に入らせていただく。本日は都合により大場委員が欠席されている。そのため本日の進行は事務局の方で行わせていただきたいがよろしいか。

<異議なし>

2 議題

(1) 次期総合計画（素案原案）について

事務局

事務局より、資料No.14、No.15、No.16に沿って説明（説明略）

事務局（座長代理）

- ただいまの事務局の説明において、資料No.15のNo.4からNo.7の将来像について委員の皆様の意見を伺いたい。

小林委員

- 私は「市民が主役の都市」というのはいいと思う。三浦市に住んで、三浦市の市政がどのようになっているのか、そして自分がどのようにしたいのか、市民1人1人の意見があると思う。

それを集約して、議会もそうだが、市政を作り上げていく。市民が主人公の市政でいいと思う。誰が主人公なのかと考えたときに、議会が主人公ではないし、市政が主人公でもないので、やはり市民が主人公だと思う。

笹谷委員

- 市民の声を聞くとしても、民生委員をしていて、いろいろな人に話を聞くと、市に何か意見を言う、自分の思いを伝えるためには、どういう方法で、どうしたらいいのかということが、ほとんどの人が分かっておらず、そのままになっている。何か市民の声を吸い上げるような方法を考えいただきたい。

例えば、簡単なアンケートを1つ、2つ行い、それに対する考え方を聞いてみるとか、意見があつたら言ってくださいなど、具体的なことがある時には、皆さん何かを言ってくれるのではないかと思う。

事務局

- 市としてそういうことをやっていないというわけではないが、そういった声があるということは受け止めさせていただく。改めてその市民の方の声を聞く場として、元々トーク＆トークという仕組みがあり、市民の声を聞く場として、より良いものにしていくために、どういった方法がいいのかということを、改めて検討しているところである。

笹谷委員からの意見も受け止めさせていただき、検討会にフィードバックし、検討を進めてるようにお願いしていく。

笹谷委員

- 市長がトーク＆トークを開いているので、そのときに何か意見がある方はきっと参加されいると思うが、そういうところに行って発言する方は、たくさんはいないと思う。

鈴木委員

- 前回参加していないので、もしかしたら説明があったかもしれないが、「あたらしいみうら」について、平仮名にしている理由はあるのか。

事務局

- 明確な意図があるわけではないが、より多くの人にも分かりやすい表現にしたのが一番にある。難しい漢字ではないので、漢字であったとしても伝わるとは思うが、将来像の部分は特にスローガン、キャッチフレーズ的な部分もあるため、平仮名で表現している。

鈴木委員

- かながわ信用金庫では、「強くてやさしい信用金庫」がキャッチフレーズとなっており、平仮名にしているのには、実は意味を深めるために平仮名にしているところがあったため聞いてみたが、そういうわけではないということか。

事務局

- そういう意図ではない。

鈴木委員

- 今の説明の中で、市民の方は、市役所が独善性といった受け取りをしがちなので、このような形のスローガンをもとに、市民ファーストといった意味合いを持たせる計画・体制に、私も賛同させていただきたいと思う。

小林委員

- 繰り返しになって申しあわぬが、素案の7ページの説明の、(1) ア「市政に対する参画意識を高めることで市民の意思が市政に反映する」という部分で、具体的にどうするんだというところで、トーク＆トークにプラス新しい形で、市民の人の意見を聞いていくことと、(2) ウ「市政に積極的に参画することで、より多くの意思が市政に反映」という部分の、どうやって市民の声を聞くのかということと、聞いた後、市政がどのようにその意思を反映させるのかということが、非常に重要になってくる。

本来ならば、フィードバックし、再度一緒に考えていくというやり取りができると、非常に分かりやすくなっていくのではないかと思う。

事務局（座長代理）

- 他にいかがか。

事務局

- 1点報告をさせていただく。8月29日の全体会でもお伝えさせていただいたが、パブリックコメントを9月1日から9月30日まで実施させていただき、コメントを1件いただいた。内容については精査・回答・協議をさせていただいた後に報告させていただく。

事務局（座長代理）

- それでは他に説明があった資料のその他の内容について、質問、意見等があればお願ひしたい。それでは、意見等がないようなので、素案原案の内容についての意見等の時間とさせていただく。進め方について事務局より説明をお願いする。

事務局

事務局より進め方について説明（説明略）

事務局（座長代理）

- ただいまの説明の内容について、質問や意見等があったら、お願ひしたい。

＜異議なし＞

事務局（座長代理）

- それでは、ただいまの事務局の説明のとおり進めさせていただく。
まず、12ページ（1）「コミュニティ」とそれに関連する内容について質問、意見等があれば、お願ひしたい。
目標の記載とその下に表で左から施策、それから右側に展開方針と言う形で整理している。

小林委員

- 資料14と合わせた意見になるが、区長会の活動事業で、区長と話をする機会が多くなったことで、区長会の活動が前からかもしれないが、活発に行われていると感じている。また、今年は災害に関する活動が多く、タイムリーな活動をしているという感想を持っている。
ボランタリー活動支援事業や、市民活動促進ポイント制度事業についても、市民活動団体273団体がニナイテに登録していて、登録していない団体もあるので、市民活動は結構活発に行われていると思う。それを支援していくというの、市民の意見を、市政に反映させる一つの方法にもなるのかと思っている。
ポイント制度では、いつも3月に交流センターまつりと市民活動デーが一緒に行われている形

だと思うが、抽選大会などを行うことで、非常に参加者も多く、みんなが楽しんでいるような感じなので、このポイント制度が始まって7、8年は経つと思うが、最初は、どのようなものかと思っていたが、行っているうちに、非常に定着したと思うので、この区長会とボランティアというところを支援することは非常に重要だと思う。

鈴木委員

- 防災について、予防措置という考えでは、例えば施策2展開方針1の災害機材の確保は、準備をしておくというところと、施策3展開方針1のそれぞれの市民の意識の向上を図るというところは大事なところかと思う。

横須賀市と防災協定を結んでいる中において、小中学校との被災にあったときの対応訓練を実施している。訓練を実施することで、意識の向上を図っていると思っていることから、防災に対する訓練等を充実させていく必要があると思っている。

事務局

- 9月の防災の日を中心に、区単位で防災訓練は実施されている。炊き出し訓練を行うなど、先日のカムチャツカ地震による津波の関係から、訓練内容は区によって様々である。

笹谷委員

- 民生委員の中でも、防災については意識がすごく高く、やはり先日の津波のときに、黒崎・神田にいる方は、平地で海が近いということから、放送があつてすぐに高いところに逃げたと聞いた。うちの方は、海から離れているせいなのか、誰も動かずに、何もしなかったということがあり、その辺の意識が違うと思った。

私自身も高いところに住んでいることから動かなかつたが、低いところにいる方の話を聞くと、体育館にだいぶ人が集まってきたと聞いた。ベイシアに避難した人からは飲み物とかが出て良かったという話を聞いた。皆さんそのときは、具体的に行動したという方がたくさんいたと話を伺った。何にもなくてよかったですという話になればいいわけで、そういう意識を普段から持つことがいいと思う。

企業もお客様ではないが、そのように大切にして下さったことはいいことで、嬉しいことだったと思っている。

事務局 (座長代理)

- その他、コミュニティの件はよろしいか。無いようなので、この件については以上とさせていただく。
- 次に13ページの(2)「防災・安全」とそれに関する内容について、質問、意見等あったら、お願いしたい。

笹谷委員

- 皆さんの意見の中で、避難場所の検討をして欲しいと言っていた。私の避難場所は初声中学校だが、自分が高いところにいるのに、低い所を通っていかないといけないということは、考えないといけないと思っている。自分の住んでいる場所によって、避難する場所を自分自身がいつもどうしたらいいのかなと個人で考えておくことが重要だということを、皆さんから情報を発信するのもあってもいいと思う。

市民は言われたとおりの場所へ行く意識の方が強い感じである。地震のときも津波が関係なければ、全然構わないとと思うが、そうでないときには、避難場所に行かないといけないという意識が強いと思う。

事務局

- 資料 14 で、これまで防災の関連や減災、避難に関しては、上から 4、5 段落目に、防災に関する情報発信や防災訓練の実施、津波に関する情報発信や訓練の実施というところが、これまでの展開方針では分かれていた。

次期総合計画については、それを一つにまとめて、「防災減災に関する情報をわかりやすく発信」するとしている。先ほど小林委員や笹谷委員からいただいた意見というのは、実際にこういう場合はどういう避難をすればいいのかというところを、自分たちで考えて欲しいというだけではなく、市からの情報発信も必要というところで、これについては、合わせて発信をさせていただくと、まとめて記載させていただいている。

笹谷委員

- ヒントとして示してくれるといい。

小林委員

- 進め方で勘違いをしていて、今は（1）コミュニティ、（2）防災安全という形で進んでいるという認識でよろしいか。先程の施策 1 「地域コミュニティが元気なまちづくり」のくくりが終わったのかと思っていた。

事務局（座長代理）

- 最後に全体と、これまでに進んだ部分について、再度、意見をいただく機会を設けさせていただく。
- 基本的にページ単位で進めさせていただくことによろしいか。

小林委員

- 承知したので、コミュニティの部分に関する意見は後ほど申し上げる。

事務局

- 笹谷委員の意見について、非常に重要だと思っている。先日の地震による津波対策において、市は高台に避難してくださいということを伝えた。市の反省としては、避難所を開設する時間が暑さもあって、遅かったという反省はしているが、ただ一方でそのとき遅れた理由が、避難所を開設してしまうと、低い方に逃げてしまうのではないかということもかなり心配した結果であった。

地域の方によって、あるいは個人によって意識はかなり違っていると思う。津波のときは高台に逃げていただきたいと市は広報しているが、やはり避難所があると、避難所あるいは広域避難場所に逃げるというのも心理としてはかなり働くと思っている。

今の意見も、総合計画審議会の意見として、非常に重要だが、防災対策でも非常に重要なうので、担当部署には伝えたいと思う。

事務局（座長代理）

- 13 ページ（2）「防災・安全」のところで、施策としては 3 つあるので、まとめて質問、意見等あれば、お願いしたい。

小林委員

- 資料 14 の 4 ページで、例えば、「02 安全・安心な防災体制の推進」のところで、次期総合計画の展開方針「02 防災減災に関する情報をわかりやすく」というところで、現総合計画の主な関連事業のところが、空欄になっているが、事業としてはないということか。

事務局

- 事業立てはしていない。何も行っていないかというと、そういうわけではないが、上段に一般管理事業や他の事業が書いてあるが、防災危機対策室の仕事として事業立てなく行っている。

小林委員

- この資料がどこかに出ることはないと思うが、空白で事業名が書いてないと、行っていないよう見える。何もしていないことはないと思うが、事業立てしていないということで理解した。各避難所での運営委員会がまちまちになっていたり、特にコロナがあり、運営委員会を開けてなかつたり、再開したりと、災害に対しての意識を高めることでは、各避難所、特に学校関係においても避難所運営委員会の活動を活発に行っていかなければいけないと思う。

避難所としては、旧三崎中学校が避難所だったが、売却が進み、来年、再来年ぐらいには残りも売却するということになると、避難所が1箇所なくなってしまう。避難収容人数が989人なので、約1,000人の避難所がなくなることになるので、三崎小学校や岬陽小学校もあるということだが、約1,000人の避難所がなくなることは、何か対策を考えた方がいいのではないかと地元の人から言われている。

他に代わるものはわからないが、例えば売却先と協定を結ぶとか、何かそういうやり方もできるのではないかと思う。先日のカムチャツカの津波の時は、駐車場として借りていたということで、車がだいぶ入っていた。

将来的にどういう整備がされるのかというのもあるが、協定を結ぶことも必要だと思う。

事務局

- 先日の津波警報のときは、高台にということで避難指示を市内全域に出し、一部の市民が自主的に三崎小学校に避難していた。候補としては三崎小学校もあると思っている。先ほどの件とあわせて担当に伝えていく。

鈴木委員

- ちなみに三崎小学校のグラウンドを開放したが、校舎は開放しなかったのか。

事務局

- カムチャツカのときは校舎も開放した。

鈴木委員

- 校舎が開放されなくて、日射病で倒れそうになったという話を聞いた。

事務局

- 結果的には、校長の判断で体育館を開き、夏の時期で非常に気温も高いことから、空調設備がある校舎の方に、教職員の皆様が、校長先生の指示のもと、動線をきちんと作って、図書館や空き教室に避難したと伺っている。

鈴木委員

- 教室に入れなくて、グラウンドで倒れそうだったという話を三崎支店の方から聞いた。

事務局

- 銀行職員の皆さんも避難をされていて、あのときの連絡体制や指示体制が十分でなかったというのは認識をしており、今回のカムチャツカの津波警報に対する課題として、関係部署と情報共有をして、対策について動いている。

関連して付け加えさせていただくと、災害対策本部の設置や、防災無線放送の方法として連続

的に行うのはどうなのかというところを検討している。情報発信では、大きな災害がある時に、情報をテレビやラジオ、あるいは市のホームページからとられるかと思うが、市ホームページのトップ画面には写真等の情報があり、アクセスが集中すると見られなくなる状況が予想されるので、災害用に切り替えられるようになっている。この切り替えのタイミングについて、例えば、震度5弱以上の地震が来たときや、津波警報が出た時、あるいは土砂災害警戒情報などもあるが、このタイミングを政策部のデジタル課と防災危機対策室を含めて府内関係部署で集まって検討しているところである。

事務局（座長代理）

- 改めて、「防災・安全」の施策について意見等があつたらお願ひしたい。

笹谷委員

- ある地区で消防団がなくなったところがあると聞いた。若い方で消防団に入るという人が誰もいなくなったという話を聞いた。うちの方は農家なので、みんな何となく自動的にに入るような状況があるが、自分の意思でとなると難しいようで、もったいないと思った。その辺の意識をどのようにしたらいいのだろうと話をした。

事務局

- 分団としてはあると思うが、10分団は和田3区が集まっている分団のため、もしかしたら、どこかの区の参加がなくなってしまったという話かと思う。

笹谷委員

- 若い人が入らないから、この先、続けていくのはどうしようということを言っていた。

小林委員

- 確かに、消防団の定数よりは少ない。ただ、そんなに極端に少ないかというとそうでもなく、頑張っているというぐらいは読み取れる。確かに前ほど消防団に入る人は少なくなり、若い人が少なくなっているというのは、やはりサラリーマンだとなかなか入れないというのもある。

笹谷委員

- 地区の若い人が、みんなサラリーマンなので、火事があった時にどうにもならないということを言っていた。

小林委員

- 消防団の活動内容や、地域に消防団がなぜ必要なかという呼びかけは必要だと思う。

笹谷委員

- そんな中なので火事を出さないのが1番である。

小林委員

- カムチャツカの時も消防団が活躍してくれたという話も聞いている。

事務局

- 消防団の話は一つの例で、もちろん消防団の話に限らず、民生委員もそうだが、そこがまさに新しい総合計画における最も重要な認識である「将来の支え手となる若い世代が縮小している。」という部分の話である。

地域活動については、近隣の市町村に比べれば、三浦はそれでもまだ盛んであると言われているが、若い方々の参加が多いと思われてきたし、今も、あるいはそうなのかもしれないが、消

防団の話のように少しづつ問題になっていると認識している。

笹谷委員

- 少しづつで、急激ではないと思う。

事務局

- 今後、人口が増える見通しはほぼ立てられないような状況の中で、市役所も市民の人も、これまで以上に、持てる力を発揮することが必要だという認識に繋がるのだと思う。

笹谷委員

- 話は変わるが、三浦海岸のマンションへの入居が始まった。入居者が来たということで、三浦市の人口増加に繋がっているのか。

事務局

- 詳しい数字までは、我々も捉えていないが、多少は人口の増加に繋がるのではないかと期待をしている。

笹谷委員

- 聞いた話では、三崎の方だったり、三浦市内の若い人がそのマンションに移っているので、人口増加には繋がらないのではないかという話まで出ている。

事務局

- 9月30日から入居が始まったと伺っている。

笹谷委員

- 10月1日に会議でその話になり、みんながその辺を懸念していた。

事務局

- 必ずしも、居住の目的ではなく、別荘・投資が目的という話も伺っているので、その部屋数分だけ住民の数が増えるのかというと、やはりその数を割り落とされた数字になるのではないかと思っている。

笹谷委員

- 三崎の若い人に聞いたら、三崎から通勤するのに不便だから、引っ越ししたという話をしている人がいた。災害が起きたとき、民生委員も知らない顔はできなくて、発災後すぐに動くことはないが、支援が必要な人を把握しているため、その方たちが無事に避難場所へ移動ができるのかということも確認しないといけない。ただ、自分も被災者なので、自分の安全が確保できれば、活動してくださいということを、常に言っているが、中には自分のことを考えずに、先に支援をしなければいけないと思っている方が何人かいいる。少し冷たいようだが、自分の身の安全を確保しないと、人のことは見てあげられないはずなので、そうしてくださいとずっと言い続けている。

不自由な方とかのリストを皆さん個人で作っていて、自分の受け持ち範囲の中では承知はしているが、自分1人でできることではなく、その区の役員さんなど、いろんな人と一緒に協力しなければならない。今は、実際に災害が遭っていないので、そういう行動をしたという経験がないため、そのときになると慌ててしまうのではないかと思う。日頃からそういうことを皆さんで意識をしてほしいと言っている。

事務局

- 総合計画の7ページで、市民に期待される姿勢として書かせていただいている（2）のアの部分になるが、地域活動に積極的に参加し、関係性を構築することによって、共助や助け合いの

話にも繋がっていくものと考えている。

笹谷委員

- 民生委員の方たちも繋がりが希薄になってきているという感覚を、ご自身も持っている。

事務局

- それはいざというときの孤立を防ぐということもあるし、人と関わり、お喋りをする、一緒に何かをすることによって、高齢の方であれば、それによって健康を維持していくことができる事にも繋がるし、防災の話でいえば、いざというときの助け合いに繋がる。民生委員中心に近所の人を見てくれる体制を作ってくれているが、民生委員だけではなく、隣近所、区であっても、そういった人と繋がり合っているからこそできることになろうかと思っている。このような部分を市民の方に期待される姿勢ということで記載させていただいている。

笹谷委員

- 区長の話が出たが、区長がまだそこの地域に住んで日が浅く、自分の地域のことを分かってない区長が最近はだいぶ増えてきていると話をしている人もいる。
相談があって、それを区長に聞いてみたら、区長自身もわからないという話になり、それでは困るということを言っていた。別の場所からいらした方が増えてきていると、そういうことが起きてしまうのだと思う。

事務局

- 引っ越してこられた方が、区長さんという役職を担われることは、まだ人ととの繋がりがあるのではないかと見受けられる。新しく越されてきた方は、地域コミュニティの参加に、消極的という印象もある。

笹谷委員

- よそ者意識がまだあってという話にもなった。民生委員の中でも、よそ者扱いされているという人が担ってくれたりしている。
三浦という地域性もあると思っている。民生委員が訪問した際に、伺うのが駄目という方も最近いるので、民生委員であるというチラシをポストに入れて、名前と連絡方法だけでもお知らせしておくのがいいのではと話している。顔を合わせるのが駄目と言われるので、昨日もチラシを民生委員の皆さんで必要な方には差し上げたりした。
やはり、私達が思っている人との繋がりを大事にと言っても、意識が本当に皆さんにあるのかという感じがある。昔から住んでいる方は阿吽の呼吸で何となく繋がってはいるみたいだが、この辺りをどういうふうに上手に接していくべきなのか難しいと感じている。

事務局（座長代理）

- 今、国勢調査を行っているが、30年前は回収率が100%だった。現在は、トクリュウとか詐欺に対する警戒心、信用できないと言っている方がいたりして、調査員と言っても、実は偽物なのではないか、個人情報を取られてしまうのではないかという警戒心が働いている。国勢調査の今後の課題になってくる。

笹谷委員

- うちの区は、区長さんが全部回っているので驚いた。今まで誰かに頼んでいた。

事務局

- ルールを設けて行っているが、ダメな方もいる。調査員も苦労しているようである。

笹谷委員

- 区長さんの顔さえ知らない人もいると思う。私が住んでいるところでは、みんながわかっているから大丈夫だが、今は訪問してくる詐欺も増えているので、皆さんが疑心暗鬼状態なっているというはある。特に年齢の高い方は、固定電話をなくした方がかかってこないという話にもなったが、固定電話でなくてもかかってくると言っていた。話が脱線するが、その番号をどうやって調べたのかと聞いたことがある。そのときは5、6年前の電話帳で、調べてかけていると言っていた。名簿が売り買いされている噂があるので、どこまで信用できるか分からぬが、固定電話にはよくかかってくる。

話はズレたが、そういうことも含めて防災の1つになると思っている。

小林委員

- 防災について、総合計画なので、大体が公助の施策になるが、話をしていると、共助のところだと、それこそコミュニティで顔を知っている知り合いかどうかということで、災害のときは、非常にスムーズにいくところがある。

ワークショップの強みでも、地域の繋がり、人の暖かさが挙げられているが、三浦はまだいいのかもしれない。それでも希薄になってきているということがあって、民生委員さんだと避難行動要支援者の名簿を持っていて、区によってそれをどう活用していくかというのはまちまちになってしまっている。それもその区の取り組みなので、どうしようというわけにはなかなか難しいが、共助ということを考えたときに防災の方ではなく、コミュニティの方になるのかと思う。

事務局

- 13ページの施策展開方針でいうと、施策2展開方針2に書いてある。この展開方針のもとで、今ちょうど事業立てではないというような話であったが、一方で、事業立てではない中でも、何もやってないかというとそうではない。

取り組みをやっていくときには、委員のおっしゃられたように、地域の繋がりはやはりポイントとなり、特に避難行動要支援者名簿の活用というのは、個人情報の活用の話になってくるので、その地域同士の人間関係、信頼関係というのが、一番大きいものになると思う。

笹谷委員

- よかれと思ってやったことが、人によってはそうではなかったりする。それが苦情や文句になって出てきてしまうと、皆さんに影響が出てしまうことがある。

小林委員

- うちの区は、避難行動要支援者名簿に基づいて、区長さんと民生委員さんに任されるので、まず、区長さんと民生委員さんがその方に会う。

災害対策委員会があり、その災害対策委員会で、その要支援者の隣近所を2軒が何かあったときに声をかけるというシステムがある。その2軒に情報を教えていいかと了解を得て、災害対策委員までOKとなったら、そのご自宅へ行って、隣近所を誰と誰に頼むかという相談をする。それで隣の人にお願いしたいと言ったら、その家に行って、緊急の連絡先を教えて、日常的にも、何か戸が開かなかったりしたときも、声かけができるシステムを作っている。幸いに、このシステムを活用することは、今のところないが、特にうちの区は開発地なので、この繋がりがなかった。そういうふうにでもしていかないと難しいと思ったことで、逆に危機感があった。

そういうたシステムを作つても、いろんなところで、要支援者や高齢者になにかがあつたときは声をかけているという話を聞いている。

笹谷委員

- お互いにそうしているところはありがたいが、なかなかそうはいってないようなところもある。

事務局

- 小林委員がおっしゃった地区の取り組みなどが、良い事例として横展開できるのが一番いいと思う。もちろん、地区の特性から地元にフィットするかは限らないが、防災部署も、ある程度の部分は承知しているところだと思うが、総合計画審議会という場で、意見があつたという部分に関しては、フィードバックさせていただく。

小林委員

- 他の区の取り組みの紹介や、防災訓練もいろんなやり方があるので、その地域に合つたやり方でやっている所を参考にするのも必要である。

事務局（座長代理）

- 他によろしいか。ではこの13ページ（2）「防災・安全」は終了とさせていただく。一旦休憩とする。

【休憩】

事務局（座長代理）

- （3）「都市基盤・まちづくり」とそれに関連する内容について、質問、意見等をお願いしたい。こちらも施策1から5まであるので、目標施策、展開方針を含めて記載内容について、意見等を頂戴したいと思う。

小林委員

- 施策1「良好な都市空間の形成」について、空き家対策で今ちょうどパブリックコメントをやつていて、空き家が400件あり、ランク付けがA～Dまでされている。三崎地区に空き家が集中しており、多い。少し歩いても、見た感じ草が生えているのも衛生上よくないと思う。少し屋根や外壁が剥がれたりして危険な状態という所もある。今度の計画では、空き家をどうするかというのは積極的にやるような感じにも見えるが、空き家の計画では空き家にしない予防と管理と利用の3つの施策を展開するとあるが、これから人口が減っていくところでは、空き家は増えていくから対策が必要だと思う。

笹谷委員

- 初声地区ではあまり空き家は気にならないが、利用されてない畠が増えているような気がする。草が生い茂っているので、隣近所の畠の持ち主が苦情を言っている。また、使用していない畠を貸し農園にしているところもある。

小林委員

- これ（三浦市空家等対策計画）が図であるが、三崎は空き家がすごく多い。人口の減少に比例している。

笹谷委員

- 高齢化も進んでいる。

事務局

- そこは、大きな課題になると思う。我々も空き家の部分は勉強不足なところはあるが、今の予防や管理が今後より重要になっていくものなので、活用に関しては、市でも空き家と移住を繋げての取り組みをしようとは考えている。実際、活用できる空き家というのは、本当の民間の不動産の取引の中で完結するのでそちらはいいが、民間の取引でどうにもできない空き家だけが残っていく。そうすると、その空き家への移住に繋げるために、何ができるのかというのが、なかなか苦慮しているところである。

空き家活用と移住を繋げていくことの考え方として、やはり予防と管理というところが、今後より重要になってくると思う。三浦市に限らないが、人口減少を考えるとここが大きな課題になっていくのだろうと思う。

事務局

- 予防のところで、情報提供や情報冊子の配布など、現状行っているところを、今後も継続して実施していく。活用促進というところでは、空き家バンクの活用を強化していく。ただ、管理者を明確でないとか、厄介な空き家の利活用が進まずに残ってしまっているという構図で、なかなか登録まで至らないというところもある。その辺は、担当課でいろいろ考えながら進めていきたいと思っている。

もう 1 つ、利活用でいえば、今まさに計画でも考えているところではあるが、空き家等の活用促進区域の設定を、担当課で検討はしているところかと思う。区域設定をして、当然、委員のおっしゃったとおり、三崎地域の空き家が圧倒的に多いというところで、エリアを定めて事業を進めていきたいと思っている。今いただいた意見というのは、担当課に伝えていきたい。

笹谷委員

- テレビで空き家バスターということで、空き家だけを調べて問題解決している方がいて、日本中かけ回っていた。

小林委員

- 道路付けが悪いところは、そのまま放置されてしまう。

事務局

- 今回の計画で、接道の関係や土地規制の関係は合わせて合理化していく、空き家の土地を利活用ができる状態を、市としても考えて、少しでも減らしていくというところが、計画事業の中で進める必要はあるかと思う。

もう 1 つは、排水処理問題であり、土地自体は使えるが排水処理の問題があるというところは、下水道の方とも連携をしながら、公共下水、公共浄化槽など、担当課と連携をしながら進めていきたい。

小林委員

- 下水処理の関係で、施策 5 展開方針 2 に、「下水道施設の適切な維持管理」とあるが、西南部地区は公共下水道ではなく、公共浄化槽を検討しているところだが、ただこの公共浄化槽はなかなか大変で、浄化槽をどこに設置するのか、どこのエリアを設定するのかというのが、具体的にすることは難しいのかなと思っている。

特に密集しているところや、浄化槽をどこに設置するかは非常に難しさもある。

西南部には公共下水道がないので、都市計画税が全部東部に使用されているという不公平感があつたりする。うちの地域は集中で汚水処理をしているが、老朽化が進んで、公共下水道はな

なかなか難しいだろうから、例えば、公共浄化槽という考え方など、その汚水処理場を公共浄化槽としての活用という話を地域でしている。実際に、引き取ってもらえば一番いいが、難しいのではないかという話をしている。

笛谷委員

- 個人の浄化槽をつけるというのが三浦市で始まったときに、1番最初に手を挙げた。その時に、市でどういう手続きして、どうするかまだ決まっていないので待ってくださいと言われた。でも、1番最初につけたが壊れずに使っているが、ただ、合併浄化槽は三つ蓋があり、最初の汚水が来るところの蓋が腐食して、プラスチックではなく、車を乗せるからと鉄にしたのだが、今、腐食が進んでいるので、もしかしたらそこだけ変えないといけないかと思っている。中のタンクは全然何ともなく、機能もきちんとしている。自分でも記憶がないが、20年以上経っていると思う。それを設置した会社ももう無くなってしまっている。浄化槽を作った会社がなくなってしまって、買ってから10何年目かで、他に合併浄化槽を作る会社が増えてきた。後から設置した友達は、ひびが入ってしまって、全部埋め直しをしないと駄目という人がいて、大変だったと言っていたが、うちはそういうことなく大丈夫だった。だから今はまだ近所で、合併や共同とかの話はないので、個人のお宅でつけるか、でも何件かはつけてない方もまだいる。

鈴木委員

- 計画に対する意見でなく、現状・実態と言う形で聞いてもらいたいが、今、上水道がかなり老朽化していて、あちこちで水道工事をしている。うちの周りも水道工事を始めているが、どうしても市道の部分と私道の部分が混在しており、上水道の工事は市道の部分までは行うが、それ以降は自己負担でと、そこで切られている。生活に対しては50年、60年経ったものをそのまま使うしかない状況が続いている。これからも続くと思っている。実態として、その辺りがしっかりしない限りは、昨日も妻と話をしたが、実際に長く住めないというイメージしかない。実際こうやって安全・安心な快適な生活の形成という形で書かれているが、実際問題は上にあるインフラの部分もしっかりと整備されない限りは、快適な生活が送れないんだろうなと思う。実際に、市にこの部分はどうしたらいいのか聞いたら、水道屋を自分たちで探して、そこでつけてもらわないとならない。市ができるのはここまでだということで言われて、もうそのままのが現状である。

そういう問題点を、個別な要因が1つずつ片付けない限りは、こういった謳い文句で終わってしまうのが目に見えているのではないか、というのが私の実感である。

事務局

- 今の意見に対して具体的に何かできることはないが、良質な、安全な水を届けるというところで、今おっしゃられた、もう長くは暮らせないというような認識に繋がっていくということは、あるいは総合計画的にはそちらの方が重要なのかわからないが、そういったところに繋がる懸念がある事象が起きている部分に関しては、担当課にフィードバックをしたいと思う。

鈴木委員

- 投げっぱなしになっている。はっきり言うと、ここまで市はやるから、あとはもう自分たちでやってくれというのが実態だと思う。

事務局

- 自治体によっても取り扱い方が異なっていて、道路に給水管や送水管が入っているので、横須

賀は縦断占用を認めてない。道路に対して縦方向に対する占用は認めていなくて、そこに引く場合は、市に寄贈するという前提で助成制度があるが、それが三浦市ではなく、接続の形態よって、費用がかかるところもあるので、課題だと思っている。

鈴木委員

- その上で他に工事したら税金がかかるから、自分たちでやつたらきちんと届け出でほしいといわれた。登録税か何かは新しく自分たちでやるのであれば、登録税がかかると言われた。

事務局

- 送水管から引く給水管の管理が第1メーターというのがあり、実際には自治体ごとに違うので、給水管から引く場合は、自己負担という形になっている。あと漏水の調査は、個人でやっていただくのと、役所ごとに整備費が違っているようなところがある。
結局、縦断的に長く引くと、管理ができなくなるので、そういうことで横須賀市は認めていなく、ただし、それについては管を帰属するという約束のもと助成を出して行っている。三浦市にはそのようなものはない。

笹谷委員

- うちも1回漏水を起こして大変だった。部屋の中に水がいっぱいになってしまって、大変であったが、どうもこの繋ぎ目のところが一番漏水しやすいらしい。そういう点でいうと、何でもかんでも普通の方は、みんな市の責任だと思っているところが多いと思う。
どこまでが市の管轄で、どこからが自分たちの責任というのが、何かはつきりしてない方がいるのだと思う。皆さんに満足のいくようにというのは、なかなかいかないと思う。

鈴木委員

- ワークショップで、公園の管理や公園が少ないなど、結構、弱みの中で言っているが、この公園に対しての取り組み、これは多様なニーズに対応していないとあるが、ここら辺をもう少し深掘りした、何か考えがあるのか。

事務局

- アンケートでも、確かに公園というところは言われており、当然、目安箱やその他直接的な公園に対する要望というのは多々いただいている。これを行っているのが、土木課の公園担当であるが、例えば、資料上も公園緑地整備というところでしか書いていないが、今、土木課で考えているのは、全ての公園を確実に整備して、その遊び場を作つて綺麗にして、みんなが気持ちよく過ごせるというのが理想であるが、実際にはなかなか全てを一遍にというのも難しいので、公園の安全性の確保を考慮するのが1つ。整備の今後の長期的な計画、まずはここから整備して、次やつてという、優先順位を定めて整備していくというところは聞いている。
直近で言えば、まずは宮川公園に遊具を設置するというところで、検討整備を進めている。それが終わったら、また次のところで特にその利用が多いところになるが、中には公園についても、適正状況に応じて、単純に利用する場所にないのかというところは分からぬが、優先順位で特に利用があつてというところ整備をしていくところである。

鈴木委員

- 観光も含めて三浦市には足を止める場所がない。

笹谷委員

- 外国に行くと、公園に結構大人の方がいて、お喋りしているというのはあるが、日本ではあまりそういうは見かけない。都内の大きい所は別として、三浦の中では子どもが遊ぶくらい。

事務局

- 宮川公園でいえば、自転車を置けるスタンドみたいなものがあるので、サイクリングをする方はそこに自転車止めて休むことはできる。
おっしゃる通り、市内全域的に見ると、そんなに確かに多くはないというか、ほとんどないというのが現状かと思う。

笛谷委員

- 何年か前に、社協で、三浦市全体の公園が 55 ぐらいあったと思うが、ベンチや遊具の安全性を調べるという生活向上委員会というもので、三浦市内の公園全て見回りをした。その結果を市に、この遊具が壊れていて危険、手すりが危険だとかを全部書いて、渡した記憶がある。そのときに初めて、公園はこんなにあるのだと感じつつ、やはり遊具やベンチが古く、だいぶ危険なところが多かった。その後、綺麗になっているのかどうなのかまでは確認していないので、わからないが、ただ子どもが少なくなっているので、公園を利用して遊んでいるところを見かけない。街中の小さな公園にはよくお母さんが連れてきて、少ししかない遊具で遊んではいるのは拝見する。

小林委員

- 今言われたように、危険な遊具を点検して、令和 5 年だったと思うが撤去をして、昨年はブランコを 3ヶ所の公園に設置して、宮川公園は、総合的な遊具を設置することがあるが、6 年度に 3ヶ所、ブランコをつけたが、5 年度に撤去されたうちの隣の公園は撤去されたままになっている。
要望が多い、少ないで決めたみたいだが、なかなかうちの隣の公園で、結構子どもたちが遊んでいたりして、昔は児童公園と言って、児童公園の三種の神器は、ブランコ、滑り台、砂場というのが法律で決まっていたので設置されていたが、今はなくなっている。前はシーソーとブランコがあったが、それが危険だということで撤去された。できれば撤去したところは元に戻してもらいたい。
確かに子どもの数が少なくなっているということもあると思うが、アンケートやワークショップでも、やはり公園を身近に、子どもの遊び場が整備されていないという意見も増えているので、遊具があれば、子どもたちが増えるかどうかは分からないが、ないよりはあった方がいい気がするので、財政との関係もあると思うが、撤去したところは元に戻して欲しい。

事務局

- アンケートやワークショップでも、おっしゃっていただいたとおり、子どもの遊び場がない、少ないというのはいただいているので、その 1 つとしてあるのが、やはり公園だと思う。とはいえ、おっしゃっていただいている財政状況との兼ね合いというところもあるので、考えていかなければならないところではある。今いただいたご意見は、担当課の方には伝えさせていただいた、しっかりと計画立てをしていこうと思う。

笛谷委員

- 子どもが多い地域、少ない地域によって利用度が変わってくると思う。チエル Sea みうらは、コンクリートの隙間があるが、あそこで子どもたちがいっぱい遊んでいる。そこに住んでいる方だと思うが、コンクリートではなかつたらいいのにと思いながら、いつも見ている。子どもたちはすごく元気に遊んでいるから、近所の子どもたちの声が全然しなくなってしまったので、寂しく感じているが、公園はやはり整備しておきたい。

事務局

- 話にも出たが、まず財政状況もあるし、要は人口が減っていく、それは子どもたちが減っていく。かつてに比べればもう子どもたちの数も減っていくので、子どもたちが遊ぶ場所をどう効率的に確保していくのかというところが、出てくると思う。そういう意味で、今この展開方針に書かせていただいた施設の機能や役割、ニーズと機能というところを踏まえて計画的に示していく必要がある。またこれは大前提ではあるが、遊具の安全が確保されているというところが1番重要な部分もあるので、そういったことを改めてこの10年間の展開方針として定めて、進めていくという意味で、このような方針に定めさせていただいた。

笛谷委員

- 公園でなくても、お母さんたちが子どもたちの行き場所がないというのをよく聞く。今、民生委員でほっとハートを月1回しかやっていないが、そこに来る1、2歳未満ぐらいのお子さんを連れたお母さんが毎週やってきて、行き場がないから毎週やってほしいと言われるが、毎週の実施は難しい。

現在は、黒崎神田会館で行っている。平屋の1階で広い床張りのところで、絨毯を引いて行っているが、1週間に1回あつたら、お母さんたちにはいいとは分かるが、なかなかそうはできない。準備も結構大変である。おもちゃ類とかもある。

だからお母さんたちが晴れているときは、どこか街中を歩いても何してもいいが、雨のときに聞いたら行き場がないという話をよく聞く。子どもの家みたいなのがあるといい。

事務局

- 子どもの遊び場は以前から課題で、特に雨のときが課題だが、ただそれ専用の施設を作るという意味になると難しい。なので、既存の施設の利活用という意味では、南下浦のチャルSeaみうらの一角になる。

笛谷委員

- 行くたびに誰かしらいる。

事務局

- 設置もそうであるが、その後の管理や、基本的には小さいお子さんだとお母さん見ていただくが、やはり建物管理者としての責任もある。

笛谷委員

- 娘が横浜に住んでいて、地域の中に、子どもの家というのがあり、1年中開いている。アスレチックみたいなものが、部屋の中にあり、網を上っていったり、バスケットボールのゴールがあつたりして、そこに毎日2人、管理する方がいて、子どもたちだけで来て遊んでいるが、目配りしてくれたり、いろいろしてくれる。

いつでも遊べる場所があると、子どもたちは本当10分ぐらいかけて、孫は行っているが、小さきときは毎日のように行っていた。一緒に遊んだり、いろいろしたが、そういう設備が三浦市にはないと思っている。横浜は、このような施設が区単位で結構あるらしく、違う区に行っても大丈夫だと言っていた。なんかそういうものが1ヶ所でもあるとお母さんたちいいのかもしれない。

事務局

- 遊具も多様化、複合化をしてきて、丸山公園の中にも小さな遊具がついている。また、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用して、潮風スポーツ公園には、よく子どものサッカ

一チームでお母さんが小さな子どもを連れてやって来る。小さいお子さんがやはり持て余してしまうので、お兄ちゃんがサッカーやっている時に遊べたらいいという発想で整備した。

笹谷委員

- そこもよく行った。孫を連れて遊ばせた。なかなか皆さんの要望に、全部答えられるわけではないとは思う。言う方は勝手に言ってくる。

事務局

- 1つの拠点になっていると思う。

笹谷委員

- 全部の公園に大きな遊具は、必要ないかもしれないが、雨の日の対策もお母さんたちが1番必要にしていることではないか。

事務局

- 既存の公共施設の利活用については1つの課題だと認識している。

鈴木委員

- 三浦市の課題の中で、若い世代の縮小というのを掲げている。これに対して、項目を見ても、課題と考えていながらも、何かこれに対する意見が見受けられない。子育てというところは1つにあるかもしれないが、都市空間の形成のところに文言が入ってきてもよいのではないかと思う。課題と考えていながらも、若い世代に対する対抗策、提言が載っていないのではないか。

事務局

- 「都市基盤・まちづくり」の目標や施策展開方針の中にそういった文言を入れた方がよいということか。

鈴木委員

- 最初の説明で、現状と課題の中で若い世代の縮小が顕著であることが課題とされていたが、その課題を●●して克服するという文言がどこかにあってもよいのかと思う。まちづくりのところに入ってきてもいいのではないかと思う。

事務局

- 主には、10ページの子育てのところになるが、ここが一番メインになると思っている。直接的な書き方はまではしていないが、やはり子どもたちが夢を描きながら未来に向かって自分らしく成長できる環境を整えるとか、そのために誰もが安心して産み育てができるまちを目指すという部分が今的人口減少に関する一つの対抗策とまでいかないが、対応になろうかと思っている。

もう少し大きなところで言えば、8ページで、先程、「ともにつくる市民が主役の都市あたらしいみうら」について、人口減少が進む中でも、市を維持していくために、将来像を掲げたと説明させていただいた。この将来像の下の説明文のところに「あたたかい市民や地域のつながり、地域産業、そして豊かな自然を最大限に生かして」 そういうまちを目指しますと記載させていただいている。あたたかい市民、地域のつながり、地域産業、豊かな自然というのは、これが三浦市の強みだという認識は元々一般的に認識されているところだとは思うし、市民ワークショップの中でも、そこが強みであるというところを市民の方が思われているところも確認できている。

その強みというのがその下の4つの政策大綱と繋がっていて、ここで言っているあたたかい市

民というのが、4つの政策大綱の1つ目で、地域のつながりが、4つの政策大綱の2つ目、地域産業というのが3つ目、豊かな自然というのが4つ目と繋がりを持たせるような形にしている。

人口減少の危惧がある中でも、市政を維持し、持続させるために、この4つの強みを活用してまちづくりをしていく、その4つの強みを軸にした施策大綱のもと、各目標施策、展開方針を開示していくということになるので、具体的な取り組みの中というよりは、この計画全体が人口減少に対して、立ち向かうというつくりになっている。

鈴木委員

- 人口減少の中でも、課題と考えるのは若い世代の縮小がということで書かれているのではないか。

事務局

- 若い世代の縮小というか、支え手がいなくなるということである。

鈴木委員

- そこが課題というふうに書かれているのであれば、人口減少というのは、全般的な大きな大枠である分けて、その中でも、生産年齢が顕著に見られているというところを課題で挙げているのであるならば、そういったところも捉えていかないといけないのではないかとは思っている。

事務局

- 都市基盤とかまちづくりの中でということか。

鈴木委員

- 他に該当するところがあるかと思った。

事務局

- 考え方の話であるが、支え手を増やしていこうというのが根本にある。例えば、防災の所で自助・共助でも話があったとおり、公助である市役所が助ける場合もあるし、自分たちであとは周りの人たちとも支え合って助けていきましょうという書き方は、それぞれのその分野のところで市役所側がやるべきことと、皆さんで助け合ってやっていきましょうというところで、助け合いの活動や、市民の方々に動いていただくことに対しては、市役所として支援していくので、どんどんそこを拡大させていくというところで、支え手を増やすところは、各分野で書かせていただいている。

「都市基盤・まちづくり」のところで、どう書くのかというところだが、どちらかというとそれらを下支えする基盤のところになるので、例えば公園のところでいえば、当然遊びやすい、子どもたちが遊べて楽しめる公園を作れば、今度はその子ども教育のところで、遊び場として活用して使っていけるというところで、他のその分野と連携していくためのその基盤づくり、他のその自助・共助、あの分野を達成するための基盤づくりというところがメインの考え方になっているので、ここで直接的に支え手を増やすために、こういうものをつくっていくというよりは、その都市を安全で安心な、皆さんが暮らしやすい都市をつくっていくというところを、まずは謳わせていただき、その住みやすい、住み心地が良い都市を利用して、他の分野でさらにその支え手を増やす仕組みをやっていく体制となっている。

鈴木委員

- 総論・各論の違いを言っているということは理解した。総論の中にも、一番表だって課題があるので、その総論の中に課題を含めないで、立て付けをしていいのかと思っただけである。

事務局（座長代理）

- 他にいかがか。

それでは「都市基盤・まちづくり」については以上とさせていただく。

次に全体に関わる箇所で、1ページから8ページまで、と、これまで話をいただいている箇所で意見等あれば、お願ひしたい。

小林委員

- 「コミュニティ」で、若いところに直接関係するかどうかわからないが、やはり文化・スポーツというのを盛んにしていく、コミュニティをつくっていくというのもその一つになっていく。文化のところでは、文化財施設、例えば、文化財収蔵庫、旧城ヶ島文庫 海の資料館、福祉会館も含め、かなり老朽化している。廃止にして、違うところに移すということも公共施設の管理計画にはあるが、それにしても今の状況、かなり雨漏りがあつたり、悪い状況のため、そこは文化を大切にすることでは、資料14、コミュニティの施策1展開方針3の「歴史を繋ぐため遺跡・工芸品・文化財を大切にする活動」というところで、具体的に施設の改修、更新が必要になってくるのではと思う。

事務局

- いろいろ問題になっているところであるが、それ専用に新規の建物を建てるとはなかなか現実的ではないので、今後の公共施設の統廃合や、そういったところを利用するというところでは、庁内では声がある。市民部が中心になっているが、情報共有がなされ、政策部にも話がきている。

小林委員

- 文化は自分の住んでいる地域がどういう成り立ちで、今の形になったのか。自分が住んでいる故郷や、三浦市に愛着を持つきっかけにもなるので、やはり三浦のことが好きだと思ってもらう一つの材料という言い方がいいかわからないが、文化とはそういうものなのではないかと思う。

事務局

- 1つは庁舎移転も控えている。そういったところがターニングポイントになってくると思う。

笹谷委員

- 文化財収蔵庫は何回か面白いと思って行った。昔自分も使っていたというものもあり、期日前の投票場所になっていて、その横に収蔵庫があるので、来た方がここにこんな施設があったことを驚き、終わったら見ていてくださいと伝えていた。知らない方がすごい多く、もったいないと感じている。興味がある方、ない方がいるので、全員に興味を持ってもらうことは無理かもしれないが、本当に来た方の多くの方が驚いていた。

事務局

- 小林委員が先程、おっしゃられた文化、歴史という部分が、三浦市の成り立ちを知るということや、三浦市を愛する心を持つことに繋がるということは、この計画の中でも同じ認識をしている。特にこの計画の中でいうと7ページ、先程の市民の期待される姿勢として、文化の部分のみならず、自然や歴史ある文化、特色ある食文化、そういったものを市民の方が再認識して、自分たち自身もそこを再認識して好きになっていく。それを外の人に発信して進めていく。それが外部から人を呼び込み、地域を活性化させることにも繋がるし、市民の方の誇りの醸成、シビックプライドにも繋がっていくということを、計画上掲げさせていただいている。認識

としては当然持っているところなので、その施設の整備の部分に関しては、様々な課題はあるとは思うが、この計画上の施策としては、やはりその部分は大切にしていかなければならぬいという考え方で、この計画では整理させていただいている。

小林委員

- 鎌倉殿の13人を見たときに、和田義盛が出てきたときには、地元の人が映ったことで愛着が出て、応援したくなった。こういったのが三浦に愛着を持つきっかけになる。

笹谷委員

- 歴史的なことに目を向けるというのは、なかなか人それぞれで、多くはない。千葉県の館山育ちで、里見八犬伝のお城が山の上にあり、そこに年中行っていた。三浦に越してきてからは館山出身という人に何人かお会いしている。漁業でだいぶ繋がっていて、それで城ヶ島の先が安房灯台というのは、その意味でつけたということを聞いたとき、なるほどと思った。館山で里見八犬伝になっているということを知らない人が多くいる。ちょっともったいないと感じている。お城も綺麗だった。

事務局

- 小林委員から、鎌倉殿13人の話が出たが、当時経済部において、手すきの和紙に、三浦一族の家紋や、頼朝が置いた三つの御所の桜・桃・椿や海南神社のイチョウ、そういったものを後ろにデザインして地元の書道家の方に書いていただいて、商品の販売を文化と観光の融合ではないが、実施した。なかなかそのときだけになってしまった。書道家の方に1枚1枚手で書いていただいた。それを例えば、道寸祭で販売しようとか、そういったことで守っていこうというのは、話だけある。一時的に盛り上がったが、それを継承していく仕組みを構築できたらいいと思っている。

笹谷委員

- 三浦に来てから、三浦のことを時々話してくれる方がいて、東北の方に「三浦」という名字が結構多いのは、ここから逃げていったというと変な言い方になるが、落ち伸びた三浦一族の人たちが「三浦」を名乗っているという話を聞いて、なるほどと思った。
- あまり日本文化や歴史に興味がある方ではないが、時々そういうのを聞くと、なるほどと思う。

小林委員

- 落ち伸びたという説と、三浦一族は優秀だから、嫁いで領土をもらったという説もある。

笹谷委員

- 三浦に繋がっている人が多い事を聞いた時に、なるほどと思った。
- 文化というのは、人々の毎日の生活の中で、一番置き去りにされている部分であると思っている。自分の父親が画家だったが、自分の息子が美大に行くと言ったときに、画家では食べられないからやめなさいと諭してしまったことがあり、文化に繋がることをなくしたと思った。なかなか世の中、音大を出ても生活できない方がいるとか、文化という広い範囲の中で考えると、生活が大変だと考える。そうすると自分の身近にあるそういう文化についても置き去りにされて、日常の生活に追われる方が多い。ゆとりの部分でしてほしいと思うが、なかなかゆとりの部分ではできないのではないかと思う。大切にしないといけないこと。広めていくのは大変かもしれないが、意識を持ってもらうことは大事である。

事務局（座長代理）

- そのほかいかがか。

コミュニティのところ、駆け足になってしまったので、先ほど申し上げた通り 1 ページから 8 ページまでのところまで、意見等はあるか。

小林委員

- 大変だなというのが感想である。

笹谷委員

- 新しい住宅ができて、30~40 代の若い世代が引っ越してきてくれることが多いが、その方たちを見ていると、子どもが学校に行っている間は母親同士がよく繋がっているが、離れてしまうと、なかなかコミュニティづくりができていないように感じる。

私達のように古い人ばかりが住んでいるところは、昔からの付き合いは繋がってはいるが、そういう新しく集まってきたようなところでは、なかなか繋がりが深いコミュニティをつくっていくのが大変なのではと思っている。子どもを介して学校での繋がりで、お母さんたちが繋がっているみたいなところは見えるが、それが終わってしまうと、なくなってしまって、薄くなってしまっている。

事務局

- 一部では SNS で連絡を取り合っていることはあると思う。

笹谷委員

- 日本では SNS の規制はない。

事務局

- 先日、どこか条例を作った。

笹谷委員

- オーストラリアは、18 歳以下の SNS 利用を禁止にしたというのが載っていた。上手に使えば便利なものでいいと思うが、危険性もあるので、その辺りをしっかりとできていればいいと思う。

事務局（座長代理）

- それではよろしいか。議題 1 については以上とさせていただく。

（2）会議録の広報手続きについて

事務局

議事録の公表について説明（説明略）

事務局

- 説明は以上になるが、質問、意見等があったらお願いしたい。また、お気づきの点ありましたら電話でも良いので、お願いしたい。

（3）その他

事務局

- 次回は元々再来週の 10 月 15 日（水）の 13:30 からを予定していたが、今回一通り終わったということで、次回の開催ご意見いただきたい。
例えば、先ほどの将来像の話については、他の分科会でも話を伺っている段階であり、それらをまとめて最終的に皆さんにご報告をさせていただかないといけないと思っている。
その方法としては、予定どおり開催をして、報告し、意見をいただく方法と、もう 1 つはメー

ル等で皆様に連絡をさせていただいて、意見をいただく方法の2つある。

どちらの方法を、取った方がよろしいかというところについて意見をいただきたい。参考までに第1分科会はメールでやらせていただくこととさせていただいた。

小林委員

➤ わざわざ集まるほどでもない。将来像だから重要なスローガンになるので、大切ではあるが、今日もこの分科会で意見を出しているので、メールでいいのではないか。

事務局

➤ では、対面ではなく、メールのやり取りという形でさせていただく。

笹谷委員

➤ 15日は来なくてもいいということでよいか。

事務局

➤ 次回の開催、お集まりいただくのは11月7日金曜日の13時半からの全体会という形になる。開催通知等々はまた1、2週間前ぐらいまでに皆さんの方にご連絡の方はさせていただくので、よろしくお願いしたい。会場については、全体会なので、三浦消防署の方でやらせていただく。

事務局(座長代理)

➤ 次回のご予定についてよろしいか。

本日、用意させていただいた議題は以上となる。

大変、長時間にわたり質問、意見をいただいた。これをもって第3回三浦市総合計画審議会第2分科会を終了とさせていただく。